

令和5（2023）年度 第2回佐久市いじめ問題対策連絡協議会 概要

日時：令和5年12月18日（月）

午後2時～

場所：佐久市役所南棟大会議室

- 1 出席者 藤森会長、白鳥副会長、赤羽委員、小林委員、石毛委員、白石委員  
川島委員、鷹野委員、甘利委員 以上9名  
事務局 吉岡教育長、佐々木学校教育部長、藤巻学校教育課長、  
堀籠主幹指導主事、大井学務係長、高橋指導主事、大工原主任

2 議事（概ね1時間30分）

（1）「佐久市いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について

ア 佐久市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）について

・・・ 資料1、2に基づき事務局説明

イ 「いじめ防止等の目指す方向」、「いじめ防止等に対する考え方」  
について

ウ 「具体的な取組」について

3 いただいたご意見等

（1）目指す方向、考え方について

ア 未然防止においては、リスクマネジメントのみでなく、いじめが起き得ないような、子ども同士が遊びなどを通して、楽しく関わり合えるような環境づくり、学級経営ができるような、先生たちの力量形成が必要。

イ 加害児童生徒だけでなく、その保護者への対応といった観点が必要ではないか。

ウ 適切な対応においては、いじめの解消をしっかりと目指して欲しい。

エ いじめは許されないものとして（法律で禁じられている）、強く書く部分と、いじめを起こさない温かい環境づくりといった、人を育てる部分の両面が必要。

（2）具体的な取組について

ア CAPプログラムという子どもへの暴力防止プログラムを活用してみてもは。

イ 弁護士会でもいじめ防止事業を実施しているので活用してもらいたい。

ウ 初動対応が大切であり、その部分でも関係機関との連携が重要。

エ 個人情報の取扱いが難しい。警察も含め連携が大切。

オ フロー図など分かりにくく感じる。もう一度整理してもらいたい。

⇒その他、文言の表現の強弱など、貴重なご意見を多数いただきました。

4 今後について

いただいたご意見を精査し、3月に開催予定の第3回協議会において、修正案をお示しし、協議会としての意見のまとめを行う。